

## 研究ノート

新たな資料編成・記述方法の導入を目指して  
第1部：東京大学文書館における編成記述の現状と課題

森本祥子

## 1 はじめに

東京大学文書館（以下、当館とよぶ）では、2010年代以降、前身である東京大学史料室から文書館へ、さらに国立公文書館等の指定申請へと体制整備が進む中で、所蔵資料の編成・記述の再整備に取り組むこととなった。それ以前の所蔵資料の目録整備状況は、一部資料群についての印刷目録があった以外は、受け入れ時の手書き仮目録や、資料群の一部のみを抽出整理してワープロ打ちした目録などがあるのみだった。資料群ごとにその分野を得意とするスタッフが個別に整理を担当したのであろう、目録の記述項目や作り方も資料群ごとにばらばらであった。そうした状況からは、史料室として統一的な資料管理方針が立てられていたとは考えにくい。当時の日本のアーカイブズ学の水準を考えると、残念ながら大幅に立ち後れた状態にとどまっていたと言わざるを得ないだろう。とはいえ、問題意識がなかったわけではなく、ISAD(G) (General International Standard Archival Description = 国際標準：記録史料記述の一般原則) について理解を進めるなど、少しずつ課題解決に取り組んではいた。

改めて所蔵資料の目録を再整備するにあたり、まずは館としての所蔵資料全体を視野に入れた編成・記述方針をとりまとめ、すべてについて同一のフォーマットで記述をするという、基本的な取り組みから着手した。その編成・記述方針は、すでに一定の理解があったISAD(G)をベースにしつつも、現代組織文書の編成に適したものとしてオーストラリアで理論整備が進んだシリーズ・システムの考え方を導入するというものである。以来、その枠組みで資料整理と記述情報発信を進めてきたが、整理済み資料が増えるにつれ、シリーズ・システムはもとより、いかにして文書のコンテキスト情報を表現しうるかについての検討が十分でないままに走り出したことの限界が、いよいよ明らかとなってきている<sup>1</sup>。

この研究ノートは2部構成である。第1部の本稿では、近い将来、デジタルアーカイブ・システムの改修を含む編成・記述のあり方を抜本的に見直す第一歩として、これまでの当館での記述・編成作業を振り返り、現在抱えている問題点の整理と、新しい編成・記述に向けて取り組みが必要な課題の洗い出しを行う。次いで、千代田裕子による第2部では、改めてシリーズ・システムの基本、とりわけfunction（機能）概念の理解に取り組む。これらをスタートとして、現場の実態ベースの視点と理論ベースの視点の双方を反映した、理論に支えられたアーカイブズ資料管理の質向上を目指したい。

## 2 現行の編成・記述システム

## 2.1 全体の編成・記述方針

当館での編成・記述方針を考える際に、前提としていたことが二つある。ひとつは、すでに館内で理解が得られつつあった ISAD(G) を基本に据えること、もうひとつは、フォンド・ベースでの把握が適した資料とシリーズ・ベースでの把握が適した資料とで編成・記述のアプローチを変えてみるということである。後者について若干説明を加える。

これは、オーストラリア戦争記念館 (Australia War Memorial) のリサーチ・センターを見学する機会があった筆者が、そこで採用されていた方法からヒントを得たものである。ここでは、個人等からの寄贈資料と連邦政府の公文書の双方を扱っているが、寄贈資料については伝統的なフォンド単位で編成・記述しており、他方で公文書はシリーズ・システムによる編成・記述をしていた。また目録データベースも、前者は EAD (Encoded Archival Description) を用いたシステム、後者は国立公文書館のシステムである RecordSearch という具合に、別個のシステムを採用しており、当初は横断検索もなされていなかったと記憶している。ひとつの機関の中で異なる編成・記述体系を複数持っているということは、それまで思いもよらなかったが、それぞれの資料の本質に合った管理方法を採用するという姿勢は、「基本の記述」と「多角的な検索」を混同しがちななかで強く印象に残った。この経験から、筆者の中で、資料群の性質によって記述アプローチを変えてもよいのではないかと、という考えが元々あったことが当館での取り組みの前提にある。

以上の考え方を踏まえて、当館では、ISAD(G) で整理された階層構造を基盤に、フォンド・レベルをトップに置くものと、シリーズ・レベルをトップに置くものと、2種類の資料群把握方法を併用している。前者は当館で歴史資料等とよぶ寄贈資料・収集資料の整理に採用し、後者は特定歴史公文書等とよぶ移管法人文書の整理に採用している。このことは図1のように示すことができる。このように特定歴史公文書等について、フォンド・レベルを設定せずに編成記述することを以て、シリーズ・システムへの対応の第一歩としてきた。

フォンド・レベル記述をせずにシリーズ・レベルを編成のトップに持ってくると、一見、フォンド情報が欠落する、あるいは文書の作成者への紐付けがなくなるように見えるかもしれないが、シリーズ・レベルの「組織的・伝記的経歴」(以下、「組織歴」と略記)の項目に作成者に関する情報を書き込むことにより、シリーズを記述の中心に据えつつそこに結びつく作成者情報も提供することは可能である。

こうしたアプローチを採用することにより、当館ではフォンド・ベースで捉えること

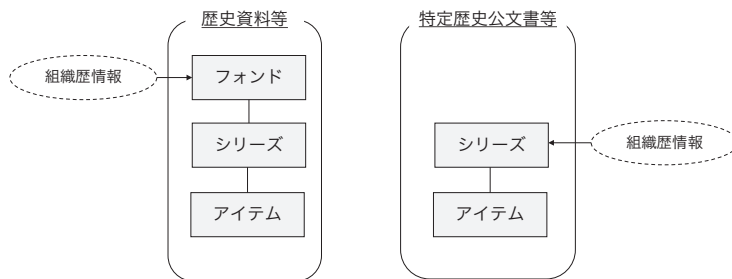


図1. ISAD(G) による階層構造概念への対応

が適している資料群とシリーズ・ベースで捉えることが適している資料群とを分けつつ、ISAD(G)の提示する階層構造概念と記述要素を全体に適用することで、単一の編成記述システムにおいて全体を扱うという取り組みをしてきた。

## 2.2 データ構築

当館では、ファンドおよびシリーズ記述とアイテム記述とで、入力用のフォーマットを分けている。どちらのフォーマットも保有データは単純テキストであるという意味で同じものだが、組織歴や資料内容の詳述などかなりの文字数を入力することになる上位記述の場合、そうした項目を要せず一点毎の資料名や年代情報等程度を簡単に記述すればよく、かつリスト形式で一覧性があるほうが使いやすい下位記述とでは必要となる記述要素が実際には異なるため、作業のしやすさに対応させて入力フォーマットを分けている。

本稿の問題関心に主として関わるのは上位記述であるので、ここではファンドおよびシリーズの実際の記述サンプルを示す。図2が歴史資料等のトップレベル記述であり、図3が特定

図2. 歴史資料等のトップレベル記述入力画面

図3. 特定歴史公文書等のトップレベル記述入力画面

歴史公文書等のトップレベル記述である（いずれも入力画面の一部）。

図3からわかるとおり、特定歴史公文書等、すなわち組織文書についてはトップレベル記述はシリーズであって、当該シリーズの作成者に関わる情報として独立させたフォンド記述は行っていない。作成者に関する情報はすべて「組織歴」フィールドに書き込んでいる。従って、当該シリーズを所管する部署が変わっても、「組織歴」「作成者名称」「資料入手先」といったフィールドに新たな情報を書き足せばよく、組織の改編の影響を受けずに容易に記述が進められている。しかしながら、ここでの記述を、フォンドとシリーズとの関係を自在に表現する真のシリーズ・システムとして活用するには、この形では限界がある。次に具体的にどのような問題が生じているかを整理する。

### 3 現行の編成・記述方法における問題点

#### 3.1 固定化された階層構造への依存

ISAD(G) に則って記述情報を組織化するときの最大の問題は、コンテキスト情報を基本的に階層構造としか捉えられていない点である。すなわち、記述単位の構造化がタテ方向でしか表現できないということである。しかしながら組織も業務も頻繁に変化するような現代組織においては、前身組織と後身組織という関係性や、複数のシリーズがひとつに統合されたり、逆に分割されたりというような関係性など、いわばヨコの関係でのコンテキスト表現が不可欠である。階層構造ではないコンテキスト情報をどう表現するか、ということを考えると、ISAD(G) の典型の枠で情報どうしの関係性を捉える限界が見えてくる。

既述のとおり、当館では、組織文書についての記述をシリーズ・ベースにすることにより、資料群単位ではフォンドとシリーズの一対一対応という縛りは解消できた。シリーズの作成者は文書管理単位である課以下のレベルで捉えているが、その限りではシリーズ記述の内に作成者情報を包含できているため、シリーズの全体性や継続性を前面に出した情報提供は一定程度実現できている。

しかしデジタルアーカイブ・システムで表現するにあたって、それぞれのシリーズを大学としての機能分化に対応する部局・部単位でまとめるという発想に引きずられ、結果としてシリーズ記述はそのグルーピングによって、直接の作成者より上位の作成者に固定的に紐付けられてしまっている。すでにこの上位のグルーピングはシステム稼働からほんの数年の間にも実態からずれてしまっており、却って検索上の混乱を招く状態となっている。実態に即さないこの形から脱却することは急務となっている。

個々のシリーズ記述の中では、「関連する記述単位」の項目を使うことで一定程度はヨコのコンテキストの記述も実現してはいるが、それは、当該シリーズの視点で情報の組織化が固定されている状態であって、文書とそれを生み出した組織活動のダイナミズムは表現できていない。どの情報を手掛かりにどのようにコンテキストを追っていくか、というのは利用者毎に異なるのであり、それに対応できる自由度を持たせるには、特定の視点から固定化されている記述では不十分なのである。

このように、真に文書を活かす編成・記述を実現するためには、文書どうし、あるいは文書と作成者との関係が、どのような方法であっても、固定化されない形を考える必要があり、それは現在の当館の ISAD(G) 理解からくる編成・記述体系では実現できていない。

### 3.2 サブ・レベル単位設定の揺れ

前項の階層構造に縛られた考え方に由来するといえるが、当初は、記述単位を狭く捉え、同時にその細分化された記述単位どうしの関係性を階層構造の枠内で表現するために、サブ・レベル単位を設定しがちであった。その典型が会議文書である。親会議の会議録をシリーズとして、その下の部会やワーキンググループの文書をサブ・シリーズとする、というような固定的な関係を設定したのである。しかし部会として始まった会議体がのちに本委員会になるなど、やはり階層構造を固定化させたいうでのレベル設定は文書実態、言い換えれば業務のありかたを柔軟かつ正確に反映させるという観点から問題があることが明らかとなってきた。また、シリーズ・システムに移行することを考えたとき、なんであれ、上下関係が固定化された記述単位を持つことは適合的ではないため、現在は原則としてサブ・レベルは設定せず、すべてフラットにシリーズとして捉えるようにしている。

なお、すでにサブ・レベルとして記述が表示されているものも、いずれは上下関係の表現を解消し、メイン・レベルと同等の位置づけで扱うことを考えている。例えば、「安田講堂・山上会館運営 (S0344)」には、現在「山上会館運営 (S0344/SS01)」と「大講堂運営 (S0344/SS02)」というサブ・シリーズを設定しているが、このサブ・シリーズを廃止して S0344 に集約するか、またはそれぞれのサブ・シリーズを独立したシリーズと位置づけるか、いずれにしてもサブ・レベル設定を解消する方向で考えている。

### 3.3 組織歴フィールドの扱いの限界

この問題は二つの困難を抱えている。

一つ目は、ISAD(G) では、業務の記述に特化した記述要素が設定されていないということである。そこで、当館では、「組織歴」の項目にそれを書き込むこととしている。例えば図4に示したように、学務課が所管する「部局横断型教育プログラム (S0481)」という文書シリーズを記述する場合、本来「組織歴」には学務課について記述すべきだが、それよりもプログラム内容についての情報のほうが重要であると考え、敢えて「組織歴」枠にそれを記述している。

他方で、フォンド・レベル記述の場合や、シリーズ・レベル記述でも会議体文書のシリーズのような場合は、同じ枠に文書作成者、例えば会議そのものについての情報を記述している。

記述要素の恣意的な解釈は、標準を採用する意義を減じるものであるということは無言承知している。その点でも、現状の ISAD(G) 準拠には限界があると考えており、より組織文書に適したシリーズ・システムの記述要素設定に移行したいと考えているところである。

また「組織歴」フィールドについての二つ目の問題は、組織の変遷のダイナミズムを、ひ

タイトル	フキョウオウダンノカキョウイクプログラム 部局横断型教育プログラム
年代域	2010 (平成22) 年度～2012 (平成24)年度
参照コード	S0481
記述レベル	シリーズ
資料区分	特定歴史公文書等
資料の規模	3点
作成者名称	学務課
組織歴・伝記的経歴	「横断型教育プログラム」とは、定められたテーマに沿って講義・演習等を複数の教育部局において開設し、それらをひとまとまりにして履修するもので、学生は所属する教育部局固有の教育カリキュラムに加えて履修することができる。東京大学のすべての学部後修課程及び研究科(教育部を含む)に所属している学生が履修でき、学部横断型は、学部3～4年生(大学院生も各研究科の規程の範囲で履修可能)、大学院横断型は、大学院学生を対象とする。本プログラムは教育運営委員会が認定されたものであり、各プログラムの所定の単位を修得し、修了要件を満たした学生には、教育運営委員会が発行する修了証が交付される。2009 (平成21) 年度から開設。根拠規定：部局横断型教育プログラム解説内規；2008 (平成20) 年9月9日制定

図 4. 業務内容を組織歴フィールドに記述した例

組織歴・伝記的経歴	1974 (昭和49) 年11月に、総長の諮問に応じて、前期課程への入学試験制度全般にわたる改善の基本方針及びその具体的方策について調査審議し、実施案を作成することを任務とする委員会として、入試制度検討委員会が設置された。委員は本郷各学部から推薦された教授又は助教教授各1名、教養学部から推薦された教授または助教教授2名、研究所から推薦された教授または助教教授4名、その他総長が必要と認めた教授または助教教授若千名から構成され、委員長・副委員長は委員の内から総長が委嘱した。事務は庶務部入学主幹が担当した。なお、入試監理委員会との関係は、入試監理委員会が年々の入学試験の実施を担う実施機関であり、制度検討委員会は総長の諮問に応じて長期的な視野にたつて本学における入学試験制度の検討を行う審議機関であるとして、予め整理されていた。1977 (昭和52) 年6月27日付で答申「国立大学共通第一学次学力試験の実施に伴う本学第二学次試験について」をまとめ、任を果たした。； 次いで、同年11月15日付で「新入試制度検討委員会」が設置され、主として第2次試験の改善の基本方針及びその具体的方策について調査審議することとなった。委員は各学部から推薦された教授または助教教授各1名、および研究所から推薦された教授または助教教授2名から構成され、委員長・副委員長は委員の内から総長から委嘱された。事務は引き続き庶務部入学主幹が担当した。1979 (昭和54) 年6月5日付で中間報告、1980 (昭和55) 年5月26日付で答申をまとめ、1981 (昭和56) 年6月26日付で廃止された。； この間並行して、1980 (昭和55) 年5月には総長の私的諮問機関として「昭和60年度以降入試制度懇談会」が設置され、1981 (昭和56) 年3月1日付で答申をまとめた。懇談会の事務は入学主幹付入学試験第2掛が担当した。； 新入試制度検討委員会廃止後は、改めて1981 (昭和56) 年6月23日付で入試制度委員会が設置された(同年4月1日から運用)、前期課程入学者選抜方法の基本方針及びその具体的方策について調査審議を行うこととなった。委員は各学部から推薦された教授または助教教授各1名、および、総長が必要と認めた教職員から構成され、委員長を委員の中から総長が委嘱、副委員長を委員の中から委員長が委嘱した。事務は入学主幹付入学試験第2掛が担当した。1987 (昭和62) 年に中間報告作成。； 「昭和60年度以降入試教科目検討専門委員会」は、1983 (昭和58) 年4月1日付で入試制度委員会の下に設置された専門委員会。前期課程入学者選抜学力試験実施教科目に関し、出題範囲、配点、試験時間等について検討し、入試制度委員会へ報告することを任務とした。委員は、学力試験実施教科目毎に各1名、および、入試全般に関する専門的知識を有する者若干名として、教授・助教教授のうちから入試制度委員会委員長が委嘱し、委員長も委員のうちから入試制度委員会委員長に委嘱されることとした。； 2001 (平成13) 年7月12日、高等学校学習指導要領の改訂に伴う2006 (平成18) 年度以降の前期課程入試実施教科・科目に関して検討するため、「平成18年度以降前期日程入試教科・科目検討専門委員会」が設置された。当該委員会は入試制度委員会の下に置かれ、検討結果は入試制度委員会に報告することとした。委員は、教授・助教教授の内から、学力試験実施教科・科目ごとに各1名、および入試全般に関する専門的知識を有する者若干名から構成され、委員長は入試制度委員会委員長が委嘱した。委員会設置期間は2004 (平成16) 年3月31日とし、とりまとめた方針について同年2月20日に記者発表が行われた。； 2009 (平成21) 年7月13日の入試制度委員会において、高等学校学習指導要領改訂に伴い平成27年度以降の入学選抜学力試験(前期日程)について検討するため、「平成27年度以降前期日程入試教科・科目等検討専門委員会」が設置された。委員は、学力試験実施教科・科目ごとに各1名、入試全般に関する専門的知識を有する者若干名を、本学教授・准教授のうちから入試制度委員会委員長が委嘱することとし、委員長は委員の中から同様に委嘱された。委員の任期は2013 (平成25) 年3月31日とし、大学入試センター試験の科目選択方法等、及び第2次学力試験の入試教科・科目や出題範囲について決定・公表し、予定どおり解散した。
-----------	--

図 5. 長文の組織歴記述の例

とつのテキストにまとめざるを得ないというものである。それは文章で書くか、箇条書きでリストにするか、といった体裁の整理で解決する問題ではない。3. 1でも触れたように、利用者が自由な発想で文書や組織変遷をとびまわろうとすると、その利用者が求める「その組織歴のうちの一部のみに該当する時期」を、どう抽出できるか、ということに関わる。図5に示したような、テキスト情報として一つのフィールドに固定化された情報だけでは、組織変遷のダイナミズムや同時代の関連する他組織へのリンクを表現することは難しい。

「組織歴」フィールドを拡大解釈により運用しつつ、一定のコンテキスト情報提供は行っているが、より本質的に立体的なコンテキストの再現のためには、少なくとも現在の当館としての ISAD(G) 理解に基づく記述の枠組みには限界があることが明らかである。

以上、当館の現在の編成・記述方法の抱える課題を整理した。その解決に向けて、理論面・技術面・作業面で今後必要な取り組みを以下に整理する。

## 4 課題へのとりくみ

### 4.1 編成・記述に関する理論研究の推進

現在の編成・記述方法を採用する際に ISAD(G) を含む標準類の十分な検討ができていなかった反省も踏まえて、今回は改めて目指す編成・記述の理論理解を丁寧に進める必要があると考えている。

冒頭で述べたとおり、基本的には流動的な組織が生み出す文書を前提に構築されているシリーズ・システムを採用することが、大学から継続的に移管されてくる文書の管理には最も適していると考えられることは変わらない。そのため、現在、オーストラリア国立公文書館が公開しているマニュアル<sup>2</sup>の理解を核として、シリーズ・システムに関わる研究の読解も進めているところである。

この中でとくに当館で困難を感じているのは、「function（機能）」概念の理解である。文書作成者や文書シリーズあるいは文書アイテムは実体のあるものなのでわかりやすいが、機能というのは一体どのように客観的に設定しうるのか。この点の検討については、本稿第2部で取り組んでいるので、そちらを参照されたい。

また、ICA（International Council on Archives、国際アーカイブズ評議会）が ISAD(G) を始めとする標準類を現在の情報環境を踏まえて統合・発展させた記述モデルである RiC（Records in Contexts）も理解する必要がある<sup>3</sup>。RiC では、筆者も 3.1 で指摘した ISAD(G) の多元（multilevel）記述の制約を踏まえて、多次元（multidimensional）記述という考え方を提示している。

コンテキストの多方面性というのはおそらく現時点では共通理解になっていると考えられるが、一国内の技法であるがゆえに揺れが少なく“きれい”だが他国の慣習に馴染まない可能性もあるシリーズ・システムと、国際標準として整備されているがゆえに汎用性はあるが解釈に揺れが生じうる RiC の双方について理解を進め、当館として望ましい採用のあり方を詰めていく必要がある。

### 4.2 デジタルアーカイブとしての具体的実現方法の研究

則るべき記述標準の考え方や個々の記述要素のデータの作り方が見えてきたら、それをいかにデジタルアーカイブとして表現し、発信するかが課題となる。その点について、技術面の研究も進める必要がある。当館のデジタルアーカイブは、現在は Omeka S というプラットフォームを用いて構築しているが<sup>4</sup>、これは現行システム開発時に当館で用意可能なサーバ環境に適したものという理由もあって採用したものである<sup>5</sup>。現在はサーバ環境の制約も相当解消されており、今後は改めて表現したい記述のあり方に最適な技術の選択が必要になる。

その際、当館の現在のサーバやネットワーク環境等への対応、さらには国立公文書館デジタルアーカイブや東京大学学術資産等アーカイブズポータルといった連携先システムとの関係の維持などが可能な、複数存在するアーカイブズ記述に適したプログラムのどれがよいの

か、絞り込んでいく必要がある。合わせて非常に現実的なところで、当館のスタッフ構成や継続的に充てられる予算規模等の現実的側面も計算しておかなければならないのは言うまでもない。

編成・記述の考え方を整理し、それを表現することがデジタルアーカイブを組む上での柱となるが、そこにとどまらず、トータルで文書館の電子資産（デジタル化資料や移管電子文書含む）の管理や発信の構想を、技術的裏付けを持って組み立てておくことも視野に入れる必要がある。

#### 4.3 個別作業への取り組み

記述をどのような標準で行うかという方針を整備し、そのデジタルアーカイブとしての実現方法の見通しを立てたら、現在の保有データをいかにそこに移行させるかということに取り組まなければならない。先に指摘したように、例えば「組織歴」というフィールドに、組織歴も業務内容も混在しているという現状でもあり、それを整理していくのには相当の手間がかかると考えている。

加えて、比較的時限性が高く特定業務に絞って関与する委員会組織の組織歴のような情報は、文書理解に必須なため記述してあるものの、長期にわたって存在し基盤的な業務を担う部局等についての組織歴記述はほぼ作成していないため、それを用意することもかなりの手間と時間がかかると考えている。

#### 5 終わりに

公文書管理法の規定という点からいえば、最低限、文書ファイル単位の情報をどのような形であれ公開すればよい。しかしそれがアーカイブズの記述として十分でないことは言うまでもない。当館は国立公文書館等の指定を受けており、そこで指定される事項は満たさなければならないが、それ以上にアーカイブズとして普遍的に求められるものをクリアしたいと考える。

アーカイブズの編成記述はどうあるべきかという理想を探りつつ、同時に東京大学あるいは東京大学文書館というハードが抱える制約を率直に受け止め、その中でよりよいものを提示していく。それこそが、実学としてのアーカイブズ学の醍醐味だと考えている。

---

#### 註

<sup>1</sup> 例えば、橋本陽氏が明らかにしているように、ISAD(G)は当初から抽象的な文書作成者の記述と文書実態の記述とを分けてリンクさせるという記述方法が視野に入っていた、ということなどを十分検討しないままに、ISAD(G)の固定的な階層構造概念イメージに縛られていたといえる。橋本氏の指摘は次の論考による：橋本陽「概念としてのフォンドの考察



—ISAD(G) 成立史を踏まえて』『京都大学大学文書館研究紀要』第17号、2019年。また、ISAD(G)の階層構造概念設定は、必ずしも資料群全体をひとつのフォンドの下に固定的に構築することを求めているのではなく、各記述は直接つながる階層との関係を表示することのみ規定しているのであり、そのことは第2版でより明確に示されたと、寺澤正直氏より教示を得た（同氏による2020年度国立公文書館アーカイブズ研修III講義「アーカイブズ記述に係る国際標準の動向」講義資料、および、同氏より著者宛2021年1月20日付電子メールに拠る）。

<sup>2</sup> *The CRS Manual: Registration & description standards for the Commonwealth Record Series (CRS) System*, 2004 (<https://recordsearch.naa.gov.au/manual/index.htm>. 2020年12月30日にアクセス確認。以下、すべてのURLアクセス確認日は同じ。)

<sup>3</sup> *Records in Contexts: a conceptual model for archival description, Consultation Draft v0.1*, International Council on Archives Experts Group on Archival Description, 2016 (<https://www.ica.org/sites/default/files/RiC-CM-0.1.pdf>). 現在は第2版案が公開されている：*Records in Contexts: a conceptual model for archival description, Consultation Draft v0.2*, International Council on Archives Experts Group on Archival Description, 2019 ([https://www.ica.org/sites/default/files/ric-cm-0.2\\_preview.pdf](https://www.ica.org/sites/default/files/ric-cm-0.2_preview.pdf)).

<sup>4</sup> 当館のデジタルアーカイブ・システムについては、以下の文献を参照されたい：宮本隆史「東京大学文書館の新デジタル・アーカイブの試験公開」、『東京大学文書館ニュース』59号、2017年；宮本隆史「東京大学文書館デジタル・アーカイブの本公開に向けて」、『東京大学文書館ニュース』60号、2018年；宮本隆史「東京大学文書館デジタル・アーカイブの公開」、『東京大学文書館ニュース』61号、2018年。

<sup>5</sup> 環境の制約なく当館が当初検討していたデジタルアーカイブ構想については、以下の文献を参照されたい：宮本隆史「大学史関係資料のセマンティック・ウェブ技術による活用に向けて」『東京大学文書館ニュース』57号、2016年；中村覚・稗方和夫・満行泰河・加藤諭・宮本隆史・高嶋朋子「『文部省往復』を中心としたデジタルアーカイブの構築とその活用」、『東京大学文書館紀要』第35号、2017年。

(もりもと さちこ 東京大学文書館)